

第 2 4 5 回

町田市都市計画審議会

2 0 2 6 年 4 月 2 2 日

町田市都市づくり部都市政策課

第245回 町田市都市計画審議会 会議録

開催日時：2026年4月22日（水）午後3時00分～午後3時39分

開催場所：市庁舎3階 第1委員会室

出席者：〔1号（学識経験のある者）〕 中西会長、宇於崎委員、市古委員、大門委員、
草薙委員、松永委員、佐藤委員、澤井委員

〔2号（町田市議会の議員）〕 熊沢委員、殿村委員、白川委員、小野寺委員、
笹倉委員

〔3号（関係行政機関の職員）〕 村上委員（代理）、五十嵐委員（代理）、
鈴木委員

〔4号（町田市の住民）〕 新家委員、古澤委員

唐澤幹事（政策経営部長）、佐藤幹事（税務担当部長）、

原田幹事（都市づくり部長）、奥村繁樹（下水道部長）

説明員 市川道路政策課長

案件担当職員 3名

事務局職員 4名

公開又は非公開：公 開

傍聴者： 1名

議 題：【報告事項】

1. 「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について（報告）

○事務局 時間となりましたので、第245回町田市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず、事務連絡でございます。

会議の進行について、質疑はまず名前をおっしゃっていただき、会長の指名を受けてから御発言いただきますようお願いいたします。

続いて、注意点についてです。

議事進行中は常時マイクをオフにいただき、発言する際にマイクをオンにしてくださいようお願いいたします。また、御発言後は再びマイクをオフにいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本日御審議いただく内容は、おおむね1か月後に町田市公式ホームページで公開させていただく予定です。恐れ入りますが、記録用として録音させていただきます、御理解のほどよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。

続きまして、町田市都市計画審議会は2026年度から新しい任期となりますので、委員、幹事の委嘱・任命式を行います。

まず、町田市都市計画審議会条例第2条に規定する委員の委嘱を行います。

委嘱書につきましてはお席に御用意しております。また、本日リモートで御出席の委員につきましては、後日郵送にてお送りいたします。

それでは、順にお名前をお呼びしますので、一言御挨拶をお願いいたします。

宇於崎勝也委員。

○宇於崎委員 日本大学の宇於崎です。よろしくお願いします。

○事務局 薬袋奈美子委員は、本日、御欠席の連絡をいただいております。

市古太郎委員。

○市古委員 東京都立大学の市古です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 阿部伸太委員は、本日、御欠席の連絡をいただいております。

中西正彦委員。

○中西委員 横浜市立大学の中西です。よろしくお願いいたします。

○事務局 大門創委員。

○大門委員 國學院大學の大門と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 草薙一郎委員。

○草薙委員 弁護士の草薙です。よろしくお願いいたします。

- 事務局 松永磨章委員。
- 松永委員 宅建協会から参りました松永です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 佐藤吉弥委員。
- 佐藤委員 東京都建築士事務所協会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 澤井宏行委員。
- 澤井委員 町田商工会議所の澤井です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 熊沢あやり委員。
- 熊沢委員 町田市議会議員の熊沢です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 殿村健一委員。
- 殿村委員 市議会議員の殿村です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 白川哲也委員。
- 白川委員 市議会議員の白川です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 小野寺まなぶ委員。
- 小野寺委員 市議会議員の小野寺まなぶでございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 笹倉みどり委員。
- 笹倉委員 市議会議員の笹倉みどりでございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 村上元委員。
- 村上委員（代理：井田） 町田消防署、村上署長の代理で参りました。予防課長に着任しました井田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 五十嵐真慈委員。
- 五十嵐委員（代理：福田） 町田警察署長の五十嵐の代わりに参りました。警務課長の福田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 鈴木直也委員。
- 鈴木委員 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 新家修委員。
- 新家委員 新家でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 古澤美行委員。
- 古澤委員 古澤美行です。どうかよろしくお願いいたします。
- 事務局 以上で委員委嘱を終わります。

続きまして、町田市都市計画審議会条例第7条に規定する幹事の任命を行います。

順にお名前を呼びますので、一言御挨拶をお願いします。

唐澤祐一政策経営部長。

○唐澤幹事 政策経営部長の唐澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 佐藤安弘税務担当部長。

○佐藤幹事 税務担当部長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 原田功一都市づくり部長。

○原田幹事 都市づくり部長の原田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 その他の幹事につきましては、本日欠席でございます。

続きまして、会長の選出を行います。

会長が選出されるまでの議事進行につきまして、仮議長を選任させていただきます。

事務局では、都市計画審議会委員の経験が長い宇於崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

○事務局 それでは、宇於崎委員に仮議長として会長選出の議事進行をお願いいたします。

宇於崎委員は議長席へ御移動をお願いします。

○仮議長 仮議長の指名を受けました宇於崎です。よろしくお願いいたします。

会長選出までの間、議事進行を務めさせていただきます。

当審議会の会長は、町田市都市計画審議会条例第4条第1項に、同条例第2条第1項第1号に規定する委員のうちから委員の選挙により定めると規定されておりますので、お手元の委員名簿の第1号委員から選出いたします。

なお、本日欠席の委員には、選挙の結果を尊重するとの御了解を得ております。

第1号委員の中で、御推薦はございますでしょうか。

○市古委員 都立大学の市古です。

都市計画マスタープランや土地利用計画、そして都市計画全般に対して非常に精通されている中西正彦委員を御推薦させていただきます。

○仮議長 今、市古委員から御推薦がございましたけれども、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、中西委員に会長になっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

○**仮議長** それでは、中西委員を今期の都市計画審議会会長に選出いたします。よろしくお願いいたします。

○**中西委員** お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○**仮議長** これで私の仮議長の務めは終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○**事務局** 宇於崎委員、ありがとうございました。

それでは、会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

○**会長** 皆様、僭越ながら、今回会長に御推薦いただきました中西です。

町田市の都市計画審議会をもう何期か務めてはおりますが、会長という立場はやはり責任が重くなるものということで、少し荷が重いなというところもございますが、よりよい町田の都市計画の推進のために力を尽くしてまいりたいと思います。

そのためには委員の皆様の活発な御議論と御意見が非常に重要になってまいりますので、ぜひ皆様に御協力いただき、よりよい審議会の運営に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、任期の初めということで、幾つか決めなくてはならないことがございます。

まず、職務代理者を指名させていただきます。

職務代理者は会長が事故等で欠けたりするときということで、あまりそういうことは起きてほしくはありませんが、何かありましたときに非常に重要な役割を担っていただきますので、お願いしたいと思います。

町田市都市計画審議会条例第4条第3項に「会長があらかじめ指名する」とあります。

専門と御知見、それから御経験から宇於崎委員にお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

○**会長** ありがとうございます。

それでは宇於崎委員、よろしくお願いいたします。

○**宇於崎委員** お引き受けします。

○**会長** 次に、議席についてです。町田市都市計画審議会運営規則第6条の規定に基づき、議席は会長が定めることとなっております。本日のように、座席に名札を用意しますので、指定の場所にご着席いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員了承)

○会長 お願いいたします。

続いて、議事の順序になりますが、町田市都市計画審議会運営規則第8条に基づいて進行いたします。議案の説明については幹事が所属する部の課長職が行います。審議の回答については幹事または課長職が行うことを原則とし、具体的な事業に関する内容など、必要に応じて幹事が所属しない部の課長職が説明及び審議への回答を行うことにしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(委員了承)

○会長 ありがとうございます。

それでは、内容に入ってまいります。

事務局より、今回の都市計画審議会について説明をよろしくお願いします。

○事務局 それでは、都市計画審議会を始めさせていただきます。

初めに、本日の会議の定足数を報告いたします。

委員20名中18名の御出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

続きまして、本日の傍聴についてです。傍聴の申込みがございましたので、これより傍聴人を入室させます。

(傍聴人入室)

○事務局 ここで傍聴人の方にお知らせします。

本審議会とは町田市審議会等の会議の公開に関する条例の規定により、公開にて実施しております。

事前にお渡しいたしました用紙「傍聴人の方へ」にも記載してございますが、円滑な議事進行を行うため、同条例施行規則第3条第4項に定める次の事項をお守りください。1、会議場における発言に対して、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。2、会議場において発言しないこと。3、他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。4、会議場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと。5、その他、会議場の秩序を乱し会議の支障となる行為をしないこと。

これらのことが守られない場合、退室していただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の案件資料は、今回の開催通知に同封させていただきました表紙がピンク色の資料1「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について（報告）でございます。

お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の議事でございます。

お手元の議事日程のとおり、「東京における都市計画道路の整備方針」の策定についての報告を行います。

それでは、この後の議事について会長、お願いいたします。

○会長 それでは、改めまして第245回町田市都市計画審議会の開催を宣言いたします。

本日は、報告事項が1件のみとなっております。

報告事項「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について、事務局から御報告をお願いします。

○原田幹事 「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について、御報告いたします。

詳細は担当のほうから説明いたします。

○市川道路政策課長 道路政策課の市川と申します。よろしくお願いいたします。

「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について、御報告申し上げます。

本整備方針につきましては、2025年7月に中間のまとめ、2025年12月に「東京における都市計画道路の整備方針（案）」を公表いたしまして、都民、市民の皆様からいただいた御意見を参考に、東京都、特別区及び26市2町の連携・協働で検討を進めまして、2026年3月30日に策定、公表いたしました。

本日は、本整備方針の概要について御説明いたします。

初めに、道路整備の基本理念・基本目標について御説明いたします。

概要版の1ページを御覧ください。

東京都内の都市計画道路につきましては、昭和55年——1980年から約半世紀で約900キロメートルが整備されまして、令和5年度——2023年度末時点で、都市計画道路の延長約3,200キロメートルのうち約65%の約2,100キロメートルが完成しております。

続いて、概要版の2ページを御覧ください。

今後の道路整備を検討する上では、激化する国際競争や気候危機の深刻化など、東京を取り巻く社会情勢の変化を考慮する必要があります。

道路整備の基本理念・基本目標を概要版の3ページ、4ページに示してございます。

基本理念につきましては「都市計画道路ネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた円滑な自動車交通と良質な歩行者空間が共存した都市を実現」としております。また、基本目標を4つ掲げておりまして、「都市の強靱化」「人やモノの自由な移動」「安全で快適な

道路空間の創出」「都市環境の向上」としております。

次に、整備方針に定めます基本的事項及び策定手順について御説明いたします。

概要版の 5 ページ、6 ページを御覧ください。

未着手の都市計画道路を対象に、優先整備路線、廃止候補路線、計画内容再検討路線を位置づけるとともに、新たに整備が求められる箇所を示しております。また、完成済みの都市計画道路などを対象に、道路空間の再編を都内に展開するための先導的なモデルケースとしてリーディング路線を選定しております。なお、町田市内にリーディング路線はございません。

本整備方針の計画期間は、2026年度から2040年度までの15年間と定めております。なお、社会情勢の変化などに対応するため、計画期間内の中間年次において必要な検証を行ってまいります。

続いて、都市計画道路の必要性の検証について御説明いたします。

概要版の 7 ページを御覧ください。

未着手の都市計画道路の必要性を検証するに当たりまして、道路ネットワークとしての機能に着目し、4つの基本目標を基に10の検証項目を設定しております。このうち検証項目 1 から 5 までは都全域に関わる項目として東京都が検証し、検証項目 6 から 10 までは地域に関わる項目として、各区市町が評価指標を設定して検証を行っております。

次に、優先整備路線の選定について御説明いたします。

概要版の 9 ページを御覧ください。

必要性が高い路線の中から、計画期間である2026年度から2040年度までに優先的に整備する優先整備路線を選定しております。選定に当たっては、広域的な視点と地域的な視点から 6 つの選定項目を設定しております。

町田市に関わる優先整備路線の選定結果について、御説明させていただきます。

概要版の 17 ページ、18 ページを御覧ください。

青色の部分が都施行になりますけれども、都施行の優先整備路線としましては町田 3・3・36号線、町田 3・4・18号線、町田 3・4・23号線の 3 路線、8 区間が選定されております。図中の都－71から都－78までが該当区間でございます。

ピンク色のほう、市が施行します優先整備路線になりますが、そちらは町田 3・4・34号線の 2 区間を選定しております。図中の市町－21、市町－22が該当区間になります。

市施行の優先整備路線の詳細について、補足で御説明いたします。

スライドを用意させていただいていますので、そちらも御覧いただければと思います。

町田 3・4・34号線につきましては、現在、事業中でございます南大谷地内の小田急線交差部の付近から町田 3・4・9号線までの区間から先、成瀬街道までの区間、それが図中の市町-21と示しているところになります。そちらと、成瀬街道から南に既に整備が完了しております高ヶ坂六丁目地内の道路までの区間、図中の市町-22と示しているところになりますが、そちらの2区間を優先整備路線として位置づけております。

いずれの区間も第四次事業化計画、この計画の前の計画になりますが、そちらの計画の優先整備路線として位置づけておりましたけれども、未着手路線ということで、本整備方針においても継続して選定しているものでございます。

続きまして、概要版の23ページ、24ページを御覧ください。

必要性の検証項目 1 から10までのいずれの項目にも該当しない路線を、廃止候補路線に位置づけております。

なお、廃止候補路線につきましては、町田市内には該当する路線はございません。

続いて、検証項目のいずれかに該当しますが、様々な事由により計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する路線を、計画内容再検討路線として位置づけております。

また、新たな都市計画道路の検討についてですが、広域的な都市間の連携強化や道路網の拡充によるアクセス強化などの観点から新たに整備が求められている箇所について、今後、都市計画道路の新規決定に向けて関係機関と連携しながら検討を進める路線としております。

町田市内につきましては、計画内容再検討路線が1路線、新たな都市計画道路の検討路線として3か所ございます。

概要版の25ページ、26ページを御覧ください。

計画内容再検討路線は、図中で計-2となっており相模原市に接続する町田 3・3・7号線が選定されておまして、東京都が検討主体となっております。

新たな都市計画道路の検討路線につきましては、新-2、相模原駅周辺のまちづくりの動向も踏まえた町田街道から相模原駅への新たなアクセス道路になります。それから新-4、町田市北部の丘陵地域における南北道路網の拡充、新-5、町田市上小山田町周辺地域における道路網の拡充、以上の3か所を示しております。

次に、都市計画道路区域内の建築制限への対応について御説明いたします。

概要版の27ページを御覧ください。

都市計画道路の区域内では、将来における事業の円滑な施行を確保するため、建築物の建

築に一定の制限が設けられております。本整備方針では、都市計画法で定められている2階建てまでの建築の許可基準を緩和して3階建ての建築を可能とするなど、建築制限を緩和してございます。

整備方針の概要につきましては以上になりますが、最後に、2025年12月に公表いたしました整備方針（案）に関するパブリックコメントの実施結果について御報告いたします。

スライドに表示させていただいてございます。

パブリックコメントは、2025年12月19日から2026年1月30日の期間で東京都が実施いたしました。このパブリックコメントでは、手紙や電子メールなど2,883通、計3,417件の御意見、御提案をいただいております。御意見、御提案の概要、整備方針における考え方や対応は東京都のホームページで公表しております。

また、同じく東京都ホームページにおきまして、先ほど御説明させていただきました都市計画道路の必要性の検証結果も公表しております。必要性の検証項目のどれに該当するのか、路線ごと、区間ごとに示されてございます。

以上で報告を終わります。

○会長 御説明ありがとうございました。

それでは、本件につきまして皆様から御質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。

○殿村委員 最初に、先ほど御説明のあった中で計画内容再検討路線の計-2、町田3・3・7号線についてお尋ねしたいと思います。

特別な事由のAに該当するとなっておりますが、ここに簡単な内容が書かれていますけれども、もう少しこの路線について、なぜAに該当するのか具体的な理由と、今後の検討課題について御紹介いただきたいと思います。

○市川道路政策課長 計画内容再検討路線の計-2、町田3・3・7号線になりますが、この路線は都県境に位置しておりまして、都市計画道路の線型の不整合が生じているため、その解消に向けて関係機関との調整が必要になってまいります。

また、境川を越える路線になりますので橋になろうかと思いますが、周辺の取りつく道路との高低差の解消など構造検討が必要になってくるなどの課題があり、計画内容再検討路線に位置づけてございます。

○殿村委員 関係する機関となりますと、主にこういったところが対象になるのでしょうか。

○市川道路政策課長 こちらの路線につきましては、施行主体が東京都になりますので、まず東京都、それから町田市、また反対側が相模原市域になりますので、事業主体でございます

相模原市との調整が必要になってまいります。それから、交差点形状の協議が発生してきますので、交通管理者である警視庁との調整も必要になってまいります。

○**殿村委員** この件については了解しました。

もう一つは新たな都市計画道路の検討路線について、3か所ありますけれども、その中の新-4と新-5について、道路網の拡充によるアクセス強化ということで2か所指摘がございます。これについて、新たな検討路線に上げられた理由と具体的な検討内容についてお答えいただきたいと思います。

○**市川道路政策課長** まず、新-4として町田市北部の丘陵地域における南北道路網の拡充を上げさせていただいているところでございますが、こちらは多摩都市モノレールの導入空間ともなり得る道路として検討を進めている路線でございます。多摩都市モノレールの検討状況も見ながら、必要に応じてこちらの道路の都市計画決定を検討していく路線でございます。

それから、新-5につきましては上小山田町周辺地域における道路網の拡充となりますが、具体的には上小山田エリアの資源ごみ処理施設にアクセスする道路であります町田市道の忠生579号線の検討ですとか、コストコが面している多摩境通りの延伸の路線ということで、2路線の検討を進めていくところでございます。

○**殿村委員** これからということですが、それぞれの路線について、主な課題についてお答えいただければと思います。

○**市川道路政策課長** まず1つ目の新-4につきましては、多摩都市モノレールの進捗を踏まえて検討していくことになってまいりますので、そちらの検討状況との連携が必要になると思っております。

また、新-5の上小山田町周辺地域の路線につきましては、同じように資源化ごみ処理施設の進捗状況や、併せて、まちづくり協議会がございますので、協議会との連携も必要になってくると思っているところでございます。

○**会長** よろしいですか。

○**殿村委員** はい。

○**会長** すみません、関連して私から1つ確認したいんですが、新たな都市計画道路の検討路線についてです。

直線で引いていることから分かるように、ルートとか線型等はこれから検討されるということだと思いますが、それを具体的に検討するのは、あくまで事業主体は、これは都の方

針ですから、都が行う想定で、町田市はそれに対して、実際にその場所にある自治体として、どちらかといういろいろな意見を申し上げる側という感じで関与するということによろしいんでしょうか。

○市川道路政策課長 新－４につきましては事業主体が東京都となりますので、こちらは東京都で検討を進めていただきながら、町田市としても意見をしていくような格好になろうかと思っています。

新－５につきましては施行主体が町田市と考えておりますので、こちらにつきましては、ごみ処理施設ですとかまちづくりの状況を鑑みながら町田市で検討を進めていくということでございます。

○会長 分かりました。主体も含めて、どこがやるかも含めて検討対象になっているということによろしいでしょうか。ほぼそこは決まっているということなんでしょうか。

○市川道路政策課長 基本的に新－５につきましては町田市が施行主体と考えておりまして、新－４につきましては東京都ということで、どちらにしても連携しながら進めていくというところではございます。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○市古委員 幹線道路のネットワークですので、町田市さんが2026年度策定を目指されている地域公共交通計画との関係性について、何か検討されていることがあれば。特に新規路線の検討ですと、バス停とか大きなバスターミナルの辺りはできるだけ早い段階で調整を図っておいたほうがということも、あくまでちょっと思っただけなんですけれども、その辺り、地域公共交通計画との関係性について何かあれば教えていただければと思います。

○市川道路政策課長 都市づくり部が地域公共交通計画の策定を進めておりまして、「東京における都市計画道路の整備方針」についても情報共有しています。

これから今年度、策定されるということで、必要に応じて我々のほうもお話しさせていただければと思っているところでございます。

○市古委員 情報共有等、大事な連携だと思います。承知しました。

○会長 ほかに、いかがでしょうか。

○宇於崎委員 先ほどパワポで見せてもらったパブリックコメントの結果ですが、ちょっと字が小さくて読めなかったんですけれども、都に対しては前向きな意見が多かったと理解すればよろしいでしょうか。ちょっと内容を教えてください。

○市川道路政策課長 町田市に関わるパブリックコメントの内容といたしましては、先ほどお話しさせていただきました新たな都市計画道0路の検討路線について、期待する声をいただいております。具体的には「早期の計画策定と地元への提示を期待する」という声をいただいております。

それから個別の路線として、優先整備路線としてもらいたいといった御意見なども幾つかいただいているところでございます。

基本的に、前向きに取っていただいていると思っているところでございます。

○会長 ほかに、いかがでしょうか。

オンラインの委員も大丈夫でしょうか。何かありましたら挙手していただければと思いますが。大丈夫ですか。

会場の皆様も含めて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本件は東京都等による策定の方針ということで、あくまで報告ということではございますが、道路整備は市民生活に大きく影響しますので、これは情報としても皆様に御承知おきいただくべきものかなと思います。よろしくお願いします。

質疑も尽きたと思いますので、本件は以上にしたいと思います。説明の方、ありがとうございました。

本日は以上となります。以降、事務連絡となります。事務局のほうでお願いいたします。

○事務局 次回定例会の日程について御連絡いたします。

今回の6月定例会は7月2日木曜日、午後3時から開催いたします。

事務局からは以上です。

○会長 ただいま次回の連絡がありましたが、よろしいでしょうか。

それでは、これにて第245回町田市都市計画審議会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。